

<b>交渉情報</b>	<b>NO.58</b>	日本郵便信越支社 ゆうちょ銀行信越エリア本部 かんぽ生命信越エリア本部
JP労組信越地方本部	2015年3月10日	添付資料:2枚

「2015年度三六協定・経営計画及び営業目標（日本郵便のみ）」

の労使対応について

日本郵便信越支社、ゆうちょ銀行信越エリア本部並びにかんぽ生命信越エリア本部は、本日（3月10日）「2015年度三六協定・経営計画及び営業目標（日本郵便のみ）」の労使対応について地方本部に説明してきました。

標記、2015年三六協定については交渉情報第55号（2月27日発出）で周知しています。

なお、日本郵便については、2015年度経営計画等に関する意思疎通が別紙の内容及び日程で行われます。支部段階における意思疎通については、同日開催や各社合同開催も「可」としますので、支部窓口での調整をお願いします。

**【例一同日開催（各社合同開催も「可」）】**

○月○日 ○時より 三六協定（支部団体交渉）  
 ○時より 2015年度経営計画（支部事業推進委員会）

**【例一複数日開催】**

○月○日 ○時より 三六協定（支部団体交渉）－各社合同開催も「可」  
 ○月○日 ○時より 2015年度経営計画（支部事業推進委員会）

職場事業推進委員会及び部会事業推進委員会について、日本郵便経営計画の関係だけとなります。

また、機能重視のマネジメントの社員説明が3月11日（水）より順次行われますが、労使間の意思疎通については、本部・本社間での扱いが確定していません。確定次第周知しますが、上記、意思疎通の日程と合わせての開催も「可」とします。